

NPO 法人 医療を考える会

はり・灸治療、マッサージ治療も選べる

健康保険に変えていこう

はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧治療も他の医療差別なく

健康保険で受診できるように請願署名に取り組んでいます。

保険証を示せばいつでも、どこでも、誰でも、同一の医療を受けることの出来る日本の健康保険制度は、優れた医療保険制度です。

しかし問題は、自国の伝統医療が軽視され、西洋医学の伝来以前から国民の命と健康を守ってきた、はり・灸治療、あん摩・マッサージ・指圧治療が、健康保険制度では受診できないことです。

西洋医学が主流となった現在においても、これらの治療を求める国民の声は大変根強く、日本国民にとってなくてはならない医療です。西洋医学との併用治療によって、相乗的な効果を発揮する場所があるのは、治療を受ける者が再三体験することです。

患者が受けたい、受ければ体調改善が確信できる、そんな場合でも健康保険による受診が認められないのです。現状の健康保険は、患者が必要な医療を自分でえられない欠陥商品です。

憲法第 25 条は「国はすべての生活面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とされており、また、国際人権規約でも「到達可能な最高水準の健康を享受することは、すべての人間の基本的な人権の一つ」として「健康権」を提唱しているのです。



「健康権」「受療権」を保障することが、国の責務です。

高齢社会を支える役立つ医療です。他の医療と差別することなく、保険証の提示で一人一人が、はり灸治療、マッサージ治療を受診できるように、署名活動に取り組んでいます。みなさまのご協力を願います。

1

署名用紙送付先 NPO 法人医療を考える会事務所

TLE 03-3,299-5276 FAX 03-3299-5275

東京都渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201